

等級及び職制上の段階ごとの職員数

(2024年4月1日現在)

1	行政職給料表	1
2	公安職給料表	4
3	教育職給料表(一)	5
4	教育職給料表(二)	6
5	教育職給料表(三)	7
6	研究職給料表	8
7	医療職給料表(一)	9
8	医療職給料表(二)	10
9	医療職給料表(三)	11
10	福祉職給料表	12

(参考) 企業職員及び技能労務職員の状況

(1)	行政職給料表	13
(2)	研究職給料表	15
(3)	医療職給料表(一)	16
(4)	医療職給料表(二)	17
(5)	医療職給料表(三)	18
(6)	福祉職給料表	19
(7)	現業職給料表	20

1 行政職給料表

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 主事又は技師の職務 2 係員の職務	1,277	11.6%	主事 技師 係員 その他 計	942 217 81 37 1,277	3,693	33.6%	主事・技師級
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	2,416	22.0%	主事 技師 係員 管理主事 指導主事 教育主事 その他 計	1,873 361 99 2 9 1 71 2,416			
3 級	主任の職務	2,181	19.9%	主任 係員 船長 その他 計	2,138 3 1 39 2,181	2,181	19.9%	主任級
4 級	1 主査の職務 2 専門員の職務 3 係長の職務	1,853	16.9%	主査 専門員 係長 船長 機関長 警察学校の教官 その他 計	1,484 64 221 2 2 1 79 1,853	1,853	16.9%	主査級
5 級	1 課長補佐の職務 2 室長補佐又は科長補佐の職務 3 主任専門員の職務 4 地方機関の支所等の所長代理又は課長の職務 5 県立学校の事務長の職務 6 市町村立学校の総括事務長又は事務長の職務 7 警察本部の調査官の職務 8 警察本部の附置機関等の長の補佐又は主任教官の職務 9 警察署の課長又は課長代理の職務	1,881	17.1%	課長補佐 主任専門員 室長補佐 科長補佐 県民事務所等の課長 県税事務所等の所長 農林水産事務所の管理所長 農林水産事務所の駐在室長 農林水産事務所の管理所の所長代理 建設事務所の出張所の出張所長代理 港務所の出張所長 港務所の出張所の所長代理 海上の森センターの所長代理 委員会等の事務局の局長補佐 教育事務所の支所長代理 県立学校の事務長 市町村立学校の総括事務長 警察署の課長 警察署の課長代理 警察学校の校長補佐 東三河運転免許センターの所長補佐 運転免許試験場の場長補佐 船長 機関長 その他 計	1,305 92 104 4 17 1 2 3 1 5 1 1 1 1 1 115 102 11 23 1 1 2 1 1 85 1,881	2,063	18.8%	課長補佐級
6 級	1 担当課長の職務 2 地方機関の課長の職務 3 総括専門員の職務 4 地方機関の部長又は副校長の職務 5 地方機関の監の職務 6 地方機関の室長又は科長の職務 7 地方機関の主幹の職務 8 地方機関の支所等の長の職務 9 困難な業務を行う地方機関の支所等の課長の職務 10 教育事務所の次長又は課長の職務 11 困難な業務を行う県立学校の事務長の職務 12 警察本部の管理官の職務 13 警察本部の附置機関等の科長又は管理官の職務 14 困難な業務を行う警察署の課長の職務	896	8.2%	課長補佐 室長補佐 担当課長 総括専門員 本庁の室長 本庁の副空港長 県民事務所等の課長 県民事務所等の主幹 東三河総局の新城設楽振興事務所等の主幹 県税事務所等の室長 県税事務所等の駐在室長 福祉相談センター等の次長 保健所の保健室長 高等技術専門校等の副校長 農林水産事務所の管理所長 農業大学校等の科長 農業総合試験場の室長 畜産総合センター等の部長 建設事務所の出張所長 建設事務所の出張所等の課長 建設事務所等の出張所の出張所長代理 建設事務所の支所等の課長 委員会等の事務局の書記長	174 8 190 17 1 1 163 47 2 2 6 5 6 4 1 4 2 4 4 1 1 6 1			

				委員会等の事務局の担当課長 教育事務所の次長 県立学校の事務長 東三河運転免許センターの所長補佐 運転免許試験場の場長補佐 警察本部の管理官 警察本部の調査官 機動隊の隊長補佐 警察署の課長 警察署の課長代理 その他	20 5 74 1 6 12 1 1 33 2 91				
				計	896				
7 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の室長の職務 3 地方機関の長又は次長の職務 4 地方機関の副園長又は副館長の職務 5 困難な業務を行う地方機関の部長又は副校長の職務 6 困難な業務を行う地方機関の監の職務 7 困難な業務を行う地方機関の課長の職務 8 困難な業務を行う地方機関の支所等の長又は次長の職務 9 委員会等の事務局の課長又は室長の職務 10 教育事務所の所長の職務 11 警察本部の課長、センター所長又は監査官の職務 12 警察本部の上席管理官の職務 13 警察本部の附置機関等の長又は上席管理官の職務 14 特に困難な業務を行う警察署の課長の職務	296	2.7%	本庁の課長 本庁の室長 担当課長 県民事務所等の次長 県民事務所等の課長 東三河総局の新城設楽振興事務所等の課長 芸術文化センターの美術館長 芸術文化センターの美術館等の副館長 陶磁美術館の館長 福祉相談センター等のセンター長 愛知学園の副園長 産業科学技術総合センター等の室長 高等技術専門校等の校長 高等技術専門校等の副校長 農林水産事務所の出張所等の所長 農業総合試験場等の部長 畜産総合センターの種鶏場長 畜産総合センターの段戸山牧場長 建設事務所等の事業監 建設事務所等の支所長 委員会等の事務局の次長 委員会等の事務局の課長 委員会等の事務局の室長 委員会等の事務局の担当課長 教育事務所の所長 教育事務所の支所長 教育事務所の課長 警察本部の次長 警察本部の監査官 警察本部の上席管理官 警察本部の管理官 警察本部の聴聞官 警察本部の所長 運転免許試験場の所長 運転免許試験場の次長 警察学校の科長 警察署の課長 その他	85 33 3 51 16 1 1 2 1 8 1 2 4 2 2 3 1 1 11 5 1 14 2 3 5 1 6 6 1 2 4 1 1 1 1 2 11	1,010	9.2%	課長級	
				計	296				
8 級	1 本庁の部長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長の職務 3 本庁の技監又は監の職務 4 困難な業務を行う地方機関の長又は次長の職務 5 特に困難な業務を行う地方機関の部長の職務 6 特に困難な業務を行う地方機関の支所等の長又は次長の職務 7 委員会等の事務局の次長の職務 8 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 9 教育委員会の本庁の部長又は監の職務 10 警察本部の参事官又は財務統括官の職務	146	1.3%	本庁の部長 本庁の次長 本庁の課長 本庁の技監 本庁の事業監 豊川水系対策本部副本部長 本庁の空港長 県民事務所等の次長 東三河総局等の部長 東三河総局の新城設楽振興事務所の次長 県税事務所等の所長 消防学校等の校長 環境調査センターの研究監 芸術文化センターの図書館長 福祉相談センター等のセンター長 愛知学園の園長 委員会等の事務局の長 委員会等の事務局の次長 委員会等の事務局の課長 教育委員会の本庁の部長 教育委員会の本庁の事業監 警察本部の財務統括官 警察本部の参事官 その他	19 1 13 7 26 1 1 4 4 1 34 3 1 1 3 1 1 5 2 1 1 1 3 12	146	1.3%	部長級	
				計	146				

9 級	1 本庁の局長の職務 2 特に困難な業務を行う地方機関の長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務	28	0.3%	本庁の局長 本庁の事業監 県民事務所等の所長 東三河総局の総局長 東三河総局の新城設楽振興事務所長 芸術文化センターのセンター長 医療療育総合センターの副総長 委員会等の事務局の長 その他	11 2 5 1 1 1 1 5 1	37	0.3%	局長級
				計	28			
10 級	1 困難な業務を行う本庁の局長の職務 2 会計管理者の職務	9	0.1%	本庁の局長 会計管理者 その他	6 1 2			
				計	9			

注 1 人数には、再任用職員及び任期付職員を含む。(以下同じ。)

注 2 「その他」は、派遣及び休職により表中に掲げる職名以外の職名を有するものを示す。(以下同じ。)

注 3 2020年4月1日からの基準職務の見直しに伴う経過措置者を含む。

2 公安職給料表

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1級	巡査の職務	617	4.6%	巡査	617	2,279	16.9%	巡査
				計	617			
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする巡査の職務	2,337	17.3%	巡査長	675	2,656	19.7%	巡査長
				巡査	1,662			
				計	2,337			
3級	1 巡査部長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする巡査長の職務	2,695	19.9%	巡査部長	709	4,200	31.1%	巡査部長
				巡査長	1,981			
				係長	3			
				その他	2			
				計	2,695			
4級	1 係長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする巡査部長の職務 3 附置機関等の小隊長又は教官の職務	4,813	35.6%	係長	1,252	3,239	24.0%	警部補
				巡査部長	3,486			
				高速道路交通警察隊等の小隊長	27			
				警察学校の教官	17			
				警察署の小隊長	22			
				警察署の課長代理	1			
				その他	8			
				計	4,813			
5級	1 困難な業務を行う係長の職務 2 困難な業務を行う附置機関等の小隊長又は教官の職務 3 警察署の課長代理の職務	2,120	15.7%	係長	1,879	803	5.9%	警部
				警察本部の課長補佐	25			
				警察本部の室長補佐	1			
				交通機動隊等の小隊長	14			
				機動隊等の中隊長	3			
				警察学校の主任教官	1			
				警察学校の教官	13			
				警察署の課長	17			
				警察署の課長代理	159			
				警察署の副隊長	1			
				その他	7			
				計	2,120			
6級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察本部の室長補佐の職務 3 附置機関等の長の補佐、分駐隊長、中隊長又は主任教官の職務 4 警察署の課長の職務 5 困難な業務を行う警察署の課長代理の職務	330	2.4%	警察本部の課長補佐	160	339	2.5%	警視
				警察本部の室長補佐	5			
				刑事特別捜査隊等の隊長補佐	6			
				高速道路交通警察隊等の分駐隊長	3			
				機動捜査隊等の中隊長	8			
				警察学校の主任教官	3			
				警察署の課長	74			
				警察署の課長代理	59			
				運転免許試験場の場長補佐	2			
				運転免許センターの所長補佐	1			
				その他	9			
				計	330			
7級	1 警察本部の調査官の職務 2 困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う警察本部の室長補佐の職務 4 困難な業務を行う附置機関等の長の補佐、分駐隊長、中隊長又は主任教官の職務 5 困難な業務を行う警察署の課長の職務 6 特に困難な業務を行う警察署の課長代理の職務	389	2.9%	警察本部の調査官	47	339	2.5%	警視
				警察本部の次長	3			
				警察本部の課長補佐	128			
				警察本部の室長補佐	5			
				高速道路交通警察隊の分駐隊長	1			
				交通機動隊等の副隊長	2			
				刑事特別捜査隊等の隊長補佐	5			
				科学捜査研究所の所長補佐	1			
				機動隊の中隊長	1			
				警察学校の校長補佐	1			
				警察学校の主任教官	3			
				警察署の課長	176			
				警察署の課長代理	9			
				警察署の隊長	1			
				その他	6			
				計	389			
8級	1 警察本部の課長又は次長の職務 2 警察本部の室長、公安委員会執務官、企画官、聴聞官、監察官、訴訟官又は通信司令官の職務 3 警察本部の上席管理官又は管理官の職務 4 附置機関等の長、次長、副校長又は副隊長の職務 5 警察署の副署長の職務	145	1.1%	警察本部の課長	9	339	2.5%	警視
				警察本部の次長	37			
				警察本部の公安委員会執務官	1			
				警察本部の企画官	1			
				警察本部の聴聞官	2			
				警察本部の監察官	6			
				警察本部の訴訟官	1			
				警察本部の通信指令官	3			
				警察本部の交通事故対策官	1			
				警察本部の上席管理官	3			
				警察本部の管理官	21			
				生活安全特別捜査隊等の隊長	6			
				機動捜査隊等の副隊長	5			
				運転免許試験場の場長	1			
				運転免許センターの所長	1			
				科学捜査研究所の次長	1			
				警察学校の副校長	1			
				警察署の副署長	45			
				計	145			
9級	1 警察本部の参事官の職務 2 困難な業務を行う警察本部の課長の職務 3 困難な業務を行う附置機関等の長の職務 4 警察署の署長の職務	70	0.5%	警察本部の参事官	19	70		
				警察本部の課長	15			
				機動隊の隊長	1			
				警察署の署長	34			
				その他	1			
				計	70			

3 教育職給料表(一)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 高等学校又は特別支援学校の講師又は実習助手の職務 2 高等学校又は特別支援学校の助教諭又は養護助教諭の職務 3 高等学校又は特別支援学校の寄宿舎指導員の職務	470	4. 0%	講師	129	470	4. 0%	講師等
				実習助手	283			
				寄宿舎指導員	58			
				計	470			
2 級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の主任養護教諭、養護教諭、栄養教諭又は実習教師の職務 3 教育事務所等の指導主事、社会教育主事、管理主事、教育主事、教育企画主事又は研究指導主事の職務	10, 638	91. 4%	教諭	10, 034	10, 638	91. 4%	教諭等
				講師	7			
				養護教諭	338			
				栄養教諭	29			
				実習教師	133			
				指導主事	51			
				管理主事	9			
				教育主事	7			
				研究指導主事	25			
				課長補佐	1			
				主査	2			
				係長	1			
				主任専門員	1			
				計	10, 638			
3 級	1 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 2 高等学校の副校長の職務 3 教育事務所等の主任指導主事、主任社会教育主事、主任管理主事、主任教育主事、主任教育企画主事又は主任研究指導主事の職務	350	3. 0%	教頭	344	350	3. 0%	教頭等
				副校長	3			
				主任教育主事	1			
				主任指導主事	1			
				その他	1			
				計	350			
4 級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 教育事務所等の主席指導主事、主席社会教育主事、主席管理主事、主席教育主事、主席教育企画主事又は主席研究指導主事の職務	182	1. 6%	校長	182	182	1. 6%	校長等
				計	182			

4 教育職給料表(二)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 中学校、小学校又は義務教育学校の講師 の職務	306	1.1%	講師	306	306	1.1%	講師等
	2 中学校、小学校又は義務教育学校の助教 諭又は養護助教諭の職務			計	306			
2 級	1 中学校、小学校又は義務教育学校の教諭 の職務	25,438	91.3%	教諭	23,871	25,438	91.3%	教諭等
	2 中学校、小学校又は義務教育学校の主任 養護教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 3 教育事務所等の指導主事、社会教育主 事、管理主事、教育主事、教育企画主事 又は研究指導主事の職務			講師 養護教諭 栄養教諭 指導主事 管理主事 教育主事 研究指導主事 主査 その他	13 1,152 228 111 9 6 15 2 31			
特 2 級	1 中学校、小学校又は義務教育学校の主幹 教諭の職務	47	0.2%	主幹教諭	44	47	0.2%	主幹教諭等
	2 教育事務所等の副主任指導主事、副主任 社会教育主事、副主任管理主事、副主任 教育主事、副主任教育企画主事又は副主 任研究指導主事の職務			副主任指導主事 副主任管理主事	2 1			
3 級	1 中学校、小学校又は義務教育学校の教頭 の職務	1,024	3.7%	教頭	996	1,024	3.7%	教頭等
	2 義務教育学校の副校長の職務 3 教育事務所等の主任指導主事、主任社会 教育主事、主任管理主事、主任教育主 事、主任教育企画主事又は主任研究指導 主事の職務			副校長 主任指導主事 主任社会教育主事 主任管理主事 主任教育主事 その他	1 9 2 3 9 4			
4 級	1 中学校、小学校又は義務教育学校の校長 の職務	1,036	3.7%	校長	993	1,036	3.7%	校長等
	2 教育事務所等の主席指導主事、主席社会 教育主事、主席管理主事、主席教育主 事、主席教育企画主事又は主席研究指導 主事の職務			主席指導主事 主席社会教育主事 主席管理主事 主席教育企画主事 主席研究指導主事 その他	29 2 9 1 1 1			
				計	1,036			

5 教育職給料表(三)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	看護専門学校の技師の職務	0	0.0%			1	2.6%	技師級
				計	0			
2 級	1 看護専門学校の主査又は主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする看護専門学校の技師の職務	30	76.9%	主査	10	19	48.7%	主任級
				主任	19			
				技師	1			
				計	30	10	25.6%	主査級
3 級	看護専門学校の課長補佐の職務	7	17.9%	課長補佐	6	7	17.9%	補佐級 課長
				室長	1			
				計	7			
4 級	看護専門学校の学校長又は課長の職務	2	5.1%	学校長	1	2	5.1%	課長級
				課長	1			
				計	2			
5 級	困難な業務を行う看護専門学校の学校長の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			

6 研究職給料表

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 研究所等の技師の職務	1	0.2%	技師	1	100	19.4%	技師級
	2 研究所等の係員の職務							
				計	1			
2 級	1 研究所等の主任の職務	212	41.2%	主任	113	113	21.9%	主任級
	2 高度の知識又は経験を必要とする研究所等の技師の職務			技師	86			
	3 高度の知識又は経験を必要とする研究所等の係員の職務			係員	6			
				その他	7			
				計	212			
3 級	1 研究所等の主任研究員の職務	223	43.3%	主任研究員	172	116	22.5%	主査級
	2 研究所等の室長補佐、所長補佐、主任専門員、主任学芸員、係長又は専門員の職務			室長補佐	1			
				所長補佐	9			
				主任専門員	1			
				主任学芸員	6			
				係長	10			
				専門員	2			
				陶磁美術館等の課長	1			
				産業科学技術総合センター等の室長	14	107	20.8%	課長補佐級
				科学捜査研究所の調査官	1			
				その他	6			
				計	223			
4 級	1 研究所等の長、部長又は室長の職務	68	13.2%	芸術文化センターの課長	2	68	13.2%	課長級
	2 研究所等の副場長、課長、管理官又は総括研究員の職務			産業科学技術総合センターの技術センターのセンター長	3			
				産業科学技術総合センター等の窯業試験場長	2			
				水産試験場の副場長	1			
				農業総合試験場等の部長	14			
				農業総合試験場等の室長	32			
				水産試験場等の研究所長	4			
				水産試験場の総括研究員	1			
				科学捜査研究所の所長	1			
				科学捜査研究所の管理官	5			
				その他	3			
				計	68			
5 級	1 困難な業務を行う研究所等の長又は部長の職務	10	1.9%	産業科学技術総合センター等の所長	2	10	1.9%	部長級
	2 研究所等の研究監の職務			産業科学技術総合センターの副所長	1			
	3 困難な業務を行う研究所等の副所長又は副場長の職務			産業科学技術総合センターの技術センターのセンター長	1			
				医療療育総合センターの発達障害研究所の副所長	1			
				医療療育総合センターの発達障害研究所の部長	2			
				農業総合試験場等の場長	2			
				農業総合試験場の副場長	1			
				計	10			
6 級	特に困難な業務を行う研究所等の長の職務	1	0.2%	医療療育総合センターの発達障害研究所の所長	1	1	0.2%	局長級
				計	1			

7 医療職給料表(一)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	医師又は歯科医師である専門員又は技師 の職務	13	18.6%	専門員	5	5	7.1%	技師級
				技師	5			主査級
				その他	3			
				計	13	8	11.4%	
2 級	1 医師又は歯科医師である課長補佐の職務 2 病院の医長の職務	9	12.9%	主任専門員	2	9	12.9%	補佐級 課長級
				医療療育総合センターの中央病院の 医長	4			
				その他	3			
				計	9			
3 級	1 本庁の課長又は総括専門員の職務 2 保健所の保健管理監又は総括専門員の 職務 3 困難な業務を行う病院の医長の職務 4 警察本部の医師又は歯科医師である管理 官の職務	20	28.6%	本庁の課長	1	20	28.6%	課長級
				保健所の所長	1			
				保健所の保健統括監	1			
				保健所の保健管理監	1			
				総括専門員	1			
				医療療育総合センターの中央病院の 医長	14			
				その他	1			
				計	20			
4 級	1 本庁の技監の職務 2 保健所の長の職務 3 福祉相談センター又は精神保健福祉セン ターの長の職務 4 病院の副院長又は部長の職務	25	35.7%	本庁の技監	1	25	35.7%	部長級
				保健所等の所長	8			
				福祉相談センターのセンター長	1			
				福祉相談センターの児童専門監	2			
				医療療育総合センターの中央病院の副 院長	3			
				医療療育総合センターの中央病院の 部長	8			
				その他	2			
				計	25			
5 級	1 本庁の局長の職務 2 病院の長の職務	3	4.3%	本庁の局長	1	3	4.3%	局長級
				医療療育総合センターの中央病院の 院長	1			
				その他	1			
				計	3			

8 医療職給料表(二)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 栄養士である技師の職務 2 医療技術職員である技師の職務	4	1.1%	技師	4	84	23.9%	技師級
				計	4			
2 級	1 獣医師又は薬剤師である技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする栄養士である技師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする医療技術職員である技師の職務	80	22.7%	技師	80	122	34.7%	主任級
				計	80			
3 級	1 獣医師、薬剤師又は栄養士（以下「獣医師等」という。）である主任の職務 2 医療技術職員である主任の職務	67	19.0%	主任	67	122	34.7%	主任級
				計	67			
4 級	1 高度の知識又は経験を必要とする獣医師等である主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技術職員である主任の職務	55	15.6%	主任 主査 専門員	42 6 7	55	15.6%	主査級
				計	55			
5 級	1 獣医師等である主査の職務 2 医療技術職員である主査の職務 3 獣医師等又は医療技術職員である主任専門員又は専門員の職務 4 衛生研究所又は動物愛護センターの課長補佐の職務 5 保健所又は家畜保健衛生所の課長補佐の職務	70	19.9%	主査 主任専門員 専門員 課長補佐 動物愛護センターの支所長 その他	39 5 16 7 2 1	54	15.3%	課長補佐級
				計	70			
6 級	1 保健所の保健分室長の職務 2 家畜保健衛生所又は動物愛護センターの支所長の職務 3 病院の科長の職務 4 困難な業務を行う衛生研究所又は動物愛護センターの課長補佐の職務 5 困難な業務を行う保健所又は家畜保健衛生所の課長補佐の職務	39	11.1%	課長補佐 家畜保健衛生所等の支所長 医療療育総合センターの中央病院等の科長 その他	33 3 2 1	35	9.9%	課長級
				計	39			
7 級	1 家畜保健衛生所の長の職務 2 衛生研究所のセンター長の職務 3 保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 4 衛生研究所又は動物愛護センターの課長の職務 5 病院の部長の職務	35	9.9%	家畜保健衛生所等の所長 衛生研究所の食品監視・検査センター長 動物愛護センターの支所長 保健所等の課長 医療療育総合センターの中央病院の部長 医療療育総合センターの中央病院の室長 その他	4 1 1 25 1 2 1	2	0.6%	部長級
				計	35			
8 級	1 困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 2 動物愛護センターの所長の職務	2	0.6%	家畜保健衛生所等の所長	2	2	0.6%	部長級
				計	2			

9 医療職給料表(三)

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0%					
				計	0			
2級	1 保健師又は看護師である技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師である技師の職務 3 助産師である技師の職務 4 保健師等である係員の職務	194	38.5%	技師 係員	192 2	194	38.5%	技師級
				計	194			
3級	1 保健師、看護師又は准看護師（以下「保健師等」という。）である主任の職務 2 助産師である主任の職務	96	19.0%	主任	96			
				計	96			
4級	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師等である主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする助産師である主任の職務	76	15.1%	主査 主任 その他	2 73 1	172	34.1%	主任級
				計	76			
5級	1 保健師等である主査又は専門員の職務 2 助産師である主査又は専門員の職務 3 保健師等である係長の職務 4 病院の看護師長の職務	84	16.7%	主査 専門員 係長 その他	25 55 2 2	84	16.7%	主査級
				計	84			
6級	1 保健所の課長又は課長補佐の職務 2 保健所の保健分室長の職務 3 保健師等である主任専門官の職務 4 病院の看護部長又は主任看護師長の職務 5 病院の副部長の職務	54	10.7%	担当課長 課長補佐 室長補佐 主任専門員 保健所等の課長 保健所の室長補佐 医療療育総合センターの中央病院等の看護部長 医療療育総合センターの中央病院の主任看護師長 医療療育総合センターの中央病院の副部長	3 21 1 3 13 1 1 7 4	35	6.9%	課長補佐級
				計	54	19	3.8%	課長級
7級	困難な業務を行う病院の看護部長の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			

10 福祉職給料表

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	児童福祉施設等の主事又は技師の職務	31	22.6%	主事 技師 計	22 9 31	31	22.6%	主 技 師 事 級・
2 級	1 児童福祉施設等の主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする児童福祉施設等の主事または技師の職務	44	32.1%	主任 主事 技師 計	34 8 2 44	57	41.6%	主任 級
3 級	高度の知識又は経験を必要とする児童福祉施設等の主任の職務	13	9.5%	主任 児童指導専門員 専門員 計	11 1 1 13			
4 級	1 児童福祉施設等の課長補佐又は主査の職務 2 児童福祉施設等の主任専門員又は専門員の職務	40	29.2%	主査 主任専門員 専門員 課長補佐 主任児童指導専門員 児童指導専門員 その他 計	3 3 11 1 2 18 2 40	32	23.4%	主 査 級
5 級	困難な業務を行う児童福祉施設等の課長補佐の職務	8	5.8%	主任児童指導専門員 福祉相談センターの課長 計	5 3 8	16	11.7%	課 長 補 佐 級
6 級	児童福祉施設等の課長の職務	1	0.7%	福祉相談センター等の課長 計	1 1	1	0.7%	課 長 級

(参考)

(1) 行政職給料表【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務	62	11.0%	主事	28			主事・技師級
	2 係員の職務			技師	34			
				計	62			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	122	21.6%	主事	52	184	32.5%	
	2 高度の知識又は経験を必要とする係員の職務			技師	70			
				計	122			
3級	主任の職務	104	18.4%	主任	104	104	18.4%	主任級
				計	104			
4級	1 主査の職務	115	20.3%	主査	90	115	20.3%	主査級
	2 専門員の職務			専門員	23			
	3 係長の職務			その他	2			
				計	115			
5級	1 課長補佐の職務	90	15.9%	課長補佐	62	98	17.3%	課長補佐級
	2 室長補佐又は科長補佐の職務			主任専門員	6			
	3 主任専門員の職務			室長補佐	2			
	4 地方機関の支所等の所長代理又は課長の職務			企業庁の本庁の企業誘致担当副課長	3			
	5 県立学校の事務長の職務			水道事務所の浄水場の場長	7			
	6 市町村立学校の総括事務長又は事務長の職務			水道事務所の浄水場の場長代理	4			
	7 警察本部の調査官の職務			水質試験所の所長代理	2			
	8 警察本部の附置機関等の長の補佐又は主任教官の職務			精神医療センターの事務長補佐	4			
	9 警察署の課長又は課長代理の職務			計	90			
6級	1 担当課長の職務	41	7.2%	課長補佐	4			
	2 地方機関の課長の職務			室長補佐	1			
	3 総括専門員の職務			担当課長	14			
	4 地方機関の部長又は副校長の職務			水道事務所等の課長	11			
	5 地方機関の監の職務			水道事務所の浄水場の場長	4			
	6 地方機関の室長又は科長の職務			水道事務所の浄水場の場長代理	1			
	7 地方機関の主幹の職務			水質試験所の所長代理	1			
	8 地方機関の支所等の長の職務			精神医療センターの主幹	1			
	9 困難な業務を行う地方機関の支所等の課長の職務			がんセンターの運用部等の課長	3			
	10 教育事務所の次長又は課長の職務			その他	1			
	11 困難な業務を行う県立学校の事務長の職務			計	41			
7級	1 本庁の課長の職務	21	3.7%	企業庁及び病院事業庁の本庁の課長	6	54	9.5%	課長級
	2 本庁の室長の職務			水質試験所の所長	1			
	3 地方機関の長又は次長の職務			水道事務所等の所長	3			
	4 地方機関の副園長又は副館長の職務			水道事務所等の次長	5			
	5 困難な業務を行う地方機関の部長又は副校長の職務			水道事務所等の課長	4			
	6 困難な業務を行う地方機関の監の職務			精神医療センターの事務長	1			
	7 困難な業務を行う地方機関の課長の職務			その他	1			
	8 困難な業務を行う地方機関の支所等の長又は次長の職務			計	21			
	9 委員会等の事務局の課長又は室長の職務							
	10 教育事務所の所長の職務							
	11 警察本部の課長、センター所長又は監査官の職務							
	12 警察本部の上席管理官の職務							
	13 警察本部の附置機関等の長又は上席管理官の職務							
	14 特に困難な業務を行う警察署の課長の職務							
8級	1 本庁の部長の職務	8	1.4%	企業庁の本庁の部長	3	8	1.4%	部長級
	2 困難な業務を行う本庁の課長の職務			企業庁及び病院事業庁の本庁の課長	1			
	3 本庁の技監又は監の職務			水道事務所等の所長	2			
	4 困難な業務を行う地方機関の長又は次長の職務			がんセンターの運用部等の部長	2			
	5 特に困難な業務を行う地方機関の部長の職務			計	8			
	6 特に困難な業務を行う地方機関の支所等の長又は次長の職務							
	7 委員会等の事務局の次長の職務							
	8 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務							
	9 教育委員会の本庁の部長又は監の職務							
	10 警察本部の参事官又は財務統括官の職務							

(参考)

9 級	1 本庁の局長の職務	3	0.5%	企業次長	1	3	0.5%	局長級
	2 特に困難な業務を行う地方機関の長の職務			病院事業次長	1			
	3 委員会等の事務局の長の職務			その他	1			
				計	3			
10級	1 困難な業務を行う本庁の局長の職務	0	0.0%			0		
	2 会計管理者の職務							
				計	0			

注1 人数には、再任用職員及び任期付職員を含む。(以下同じ。)

注2 「その他」は、派遣及び休職により表中に掲げる職名以外の職名を有するものを示す。(以下同じ。)

注3 2020年4月1日からの基準職務の見直しに伴う経過措置者を含む。

(参考)

(2) 研究職給料表【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 研究所等の技師の職務	0	0.0%			4	12.1%	技師級
	2 研究所等の係員の職務							
				計	0			
2 級	1 研究所等の主任の職務	8	24.2%	主任	4	4	12.1%	主任級
	2 高度の知識又は経験を必要とする研究所等の技師の職務			技師	4			
	3 高度の知識又は経験を必要とする研究所等の係員の職務							
				計	8			
3 級	1 研究所等の主任研究員の職務	15	45.5%	主任研究員	9	10	30.3%	主査級
	2 研究所等の室長補佐、所長補佐、主任専門員、主任学芸員、係長又は専門員の職務			主任専門員 専門員	2 4			
				計	15	5	15.2%	補佐級
								課長級
4 級	1 研究所等の長、部長又は室長の職務	0	0.0%			0	0.0%	課長級
	2 研究所等の副場長、課長、管理官又は総括研究員の職務							
				計	0			
5 級	1 困難な業務を行う研究所等の長又は部長の職務	9	27.3%	がんセンターの研究所の分野長	7	9	27.3%	部長級
	2 研究所等の研究監の職務			がんセンターの研究所の副所長	2			
	3 困難な業務を行う研究所等の副所長又は副場長の職務							
				計	9			
6 級	特に困難な業務を行う研究所等の長の職務	1	3.0%	がんセンターの研究所の所長	1	1	3.0%	局長級
				計	1			

(参考)

(3) 医療職給料表(一)【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	医師又は歯科医師である専門員又は技師の職務	95	32.0%	専門員	94	62	20.9%	技師級
				技師	1			主査級
				計	95	33	11.1%	
2 級	1 医師又は歯科医師である課長補佐の職務 2 病院の医長の職務	56	18.9%	がんセンターの中央病院等の医長	56	56	18.9%	補佐級
				計	56			課長級
3 級	1 本庁の課長又は総括専門員の職務 2 保健所の保健管理監又は総括専門員の職務 3 困難な業務を行う病院の医長の職務 4 警察本部の医師又は歯科医師である管理官の職務	108	36.4%	がんセンターの中央病院の部長	1	108	36.4%	課長級
				がんセンターの中央病院等の医長	103			
				がんセンターの中央病院の室長	1			
				あいち小児保健医療総合センターのセンター長	1			
				あいち小児保健医療総合センターの副センター長	2			
				計	108			
4 級	1 本庁の技監の職務 2 保健所の長の職務 3 福祉相談センター又は精神保健福祉センターの長の職務 4 病院の副院長又は部長の職務	38	12.8%	がんセンターの中央病院等の部長	30	38	12.8%	部長級
				がんセンターの中央病院等の副院長	5			
				あいち小児保健医療総合センターの副センター長	3			
				計	38			
5 級	1 本庁の局長の職務 2 病院の長の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長級
				計	0			

(参考)

(4) 医療職給料表(二)【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1級	1 栄養士である技師の職務 2 医療技術職員である技師の職務	0	0.0%					
				計	0			
2級	1 獣医師又は薬剤師である技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする栄養士である技師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする医療技術職員である技師の職務	48	21.9%	技師	48	48	21.9%	技師級
				計	48			
3級	1 獣医師、薬剤師又は栄養士（以下「獣医師等」という。）である主任の職務 2 医療技術職員である主任の職務	47	21.5%	主任	47			
				計	47			
4級	1 高度の知識又は経験を必要とする獣医師等である主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技術職員である主任の職務	53	24.2%	主任 専門員	49 4	100	45.7%	主任級
				計	53			
5級	1 獣医師等である主査の職務 2 医療技術職員である主査の職務 3 獣医師等又は医療技術職員である主任専門員又は専門員の職務 4 衛生研究所又は動物愛護センターの課長補佐の職務 5 保健所又は家畜保健衛生所の課長補佐の職務	48	21.9%	主査 主任専門員 専門員 がんセンターの中央病院の科長	2 10 33 3	35	16.0%	主査級
				計	48			
6級	1 保健所の保健分室長の職務 2 家畜保健衛生所又は動物愛護センターの支所長の職務 3 病院の科長の職務 4 困難な業務を行う衛生研究所又は動物愛護センターの課長補佐の職務 5 困難な業務を行う保健所又は家畜保健衛生所の課長補佐の職務	14	6.4%	主任専門員 がんセンターの中央病院等の室長 がんセンターの中央病院等の科長	1 1 12	27	12.3%	課長補佐級
				計	14			
7級	1 家畜保健衛生所の長の職務 2 衛生研究所のセンター長の職務 3 保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 4 衛生研究所又は動物愛護センターの課長の職務 5 病院の部長の職務	9	4.1%	がんセンターの中央病院等の部長 がんセンターの中央病院等の室長	4 5	9	4.1%	課長級
				計	9			
8級	1 困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 2 動物愛護センターの所長の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			

(参考)

(5) 医療職給料表(三)【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	准看護師である技師の職務	0	0.0%			509	51.1%	技師級
					0			
				計	0			
2 級	1 保健師又は看護師である技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師である技師の職務 3 助産師である技師の職務 4 保健師等である係員の職務	509	51.1%	技師 その他	508 1	351	35.2%	主任級
					509			
				計	509			
3 級	1 保健師、看護師又は准看護師（以下「保健師等」という。）である主任の職務 2 助産師である主任の職務	127	12.8%	主任	127	351	35.2%	主任級
					127			
				計	127			
4 級	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師等である主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする助産師である主任の職務	224	22.5%	主任 その他	222 2	100	10.0%	主査級
					224			
				計	224			
5 級	1 保健師等である主査又は専門員の職務 2 助産師である主査又は専門員の職務 3 保健師等である係長の職務 4 病院の看護師長の職務	100	10.0%	専門員 がんセンターの中央病院等の看護師長	83 17	22	2.2%	課長補佐級
					100			
				計	100			
6 級	1 保健所の課長又は課長補佐の職務 2 保健所の保健分室長の職務 3 保健師等である主任専門官の職務 4 病院の看護部長又は主任看護師長の職務 5 病院の副部長の職務	36	3.6%	室長補佐 主任専門員 がんセンターの中央病院の副院長 がんセンターの中央病院等の副部長 がんセンターの中央病院等の主任看護師長 精神医療センター等の部長	2 4 1 11 16 2	14	1.4%	課長級
					36			
				計	36			
7 級	困難な業務を行う病院の看護部長の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
					0			
				計	0			

(参考)

(6) 福祉職給料表【企業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	児童福祉施設等の主事又は技師の職務	1	14.3%	主事	1	1	14.3%	技師級
				計	1			
2 級	児童福祉施設等の主任の職務	4	57.1%	主任	2	5	71.4%	主任級
				その他	2			
				計	4			
3 級	高度の知識又は経験を必要とする児童福祉施設等の主任の職務	1	14.3%	主任	1			
				計	1			
4 級	1 児童福祉施設等の課長補佐又は主査の職務 2 児童福祉施設等の主任専門員又は専門員の職務	1	14.3%	専門員	1	1	14.3%	主査級
				計	1	0	0.0%	補佐級
5 級	困難な業務を行う児童福祉施設等の課長補佐の職務	0	0.0%					
				計	0			
6 級	児童福祉施設等の課長の職務	0	0.0%			0	0.0%	課長級
				計	0			

(参考)

(7) 現業職給料表【現業職員】

2024年4月1日現在

等級	等級別基準職務表等に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数 (人)	割合 (%)	職名	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	段階
1 級	1 技師の職務	8	4.3%	技師	8	75	40.5%	技師級
	2 係員の職務							
	3 労務職員の職務							
				計	8			
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする技師の職務	31	16.8%	技師	22			
	2 相当の技能又は経験を必要とする係員（技術職員及び技能職員）の職務			用務員	9			
	3 相当の技能又は経験を必要とする労務職員の職務							
	4 困難な業務を行う係員（労務職員）の職務							
				計	31			
3 級	1 高度の技能又は経験を必要とする技師の職務	36	19.5%	技師	28			
	2 高度の技能又は経験を必要とする係員（技術職員及び技能職員）の職務			用務員	8			
	3 高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務							
	4 特に困難な業務を行う係員（労務職員）の職務							
				計	36			
4 級	主任の職務	84	45.4%	主任	51	84	45.4%	主任級
				係員	1			
				用務員	32			
				計	84			
5 級	1 主査の職務	26	14.1%	主査	13	26	14.1%	主査級
	2 専門員の職務			専門員	7			
	3 係長の職務			係長	6			
				計	26			